



公益社団法人滋賀労働基準協会

東近江支部

事務所移転(予定)のお知らせ



この度、当協会東近江支部は事務所が移転の運びとなりましたので、下記の通りご案内を申し上げます。

なお、令和5年2月20日(月)～24日(金)の間で事務所移転作業を行い、令和5年2月27日(月)より、新住所にて業務を開始いたします。

今後とも一層のご指導とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

◆移転先所在地 〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町 288
ジブラルタ生命近江八幡ビル3階

◆新電話番号 0748-36-2300

◆新FAX番号 0748-36-2335

◆移転先での業務開始日 令和5年2月27日(月)

新事務所は、電話・FAX番号も変更となりますので、お間違えの無いようよろしくお願いいたします。

<電車をご利用の場合>

JR近江八幡駅 北出口より500m 徒歩約6分

近江鉄道八日市線 近江八幡駅より 徒歩約9分

<お車でお越しになる場合>

国道8号線六枚橋交差点より市街地方面へ3km (約8分)

